補助金交付までの流れ

申請者

［１］　事前申し込み

［４］　交付申請書類一式を受理

［５］　工事を計画する

［６］　書類作成

申請

［７］　交付申請書及びその他添付書類を提出

［１１］　補助事業交付決定通知書を受理

着手

［１２］　工事の写真撮影

変更がある場合

［１３］　変更部分の工事を着手する前に
　　　　瀬戸市都市計画課へ相談

［１５］　変更承認申請書又は変更届を提出

［１８］　変更承認通知書を受理

工事の完了

［１９］　完了実績報告書及び
　　　　その他添付書類を提出

［２３］　補助金交付額確定通知書を受理

［２４］　請求書を提出

［２７］　補助金を受理

完了

都市計画課

［２］　仮受付
　　※ブロック塀等の現地調査

［３］　交付申請書類一式の送付

申請

［８］　交付申請書を受理

［９］　申請書等審査

［１０］　交付決定通知書を交付

変更がある場合

［１４］　変更内容に応じて指示

［１６］　変更承認申請書又は変更届を受理

［１７］　変更承認通知書を交付

工事の完了

［２０］　完了実績報告書を受理・審査
　　　　完了検査（現地確認）

［２１］　補助金交付額確定通知書を交付

［２５］　請求書を受理

［２６］　補助金を交付

完了